

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 29日

大分県知事

殿



提出者

住 所 大分県玖珠郡九重町栗野59-1

氏 名

玖珠NOK株式会社

代表取締役 岩下 光博

電話番号 0973-73-1880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	玖珠NOK 株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大分県玖珠郡九重町栗野59-1
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

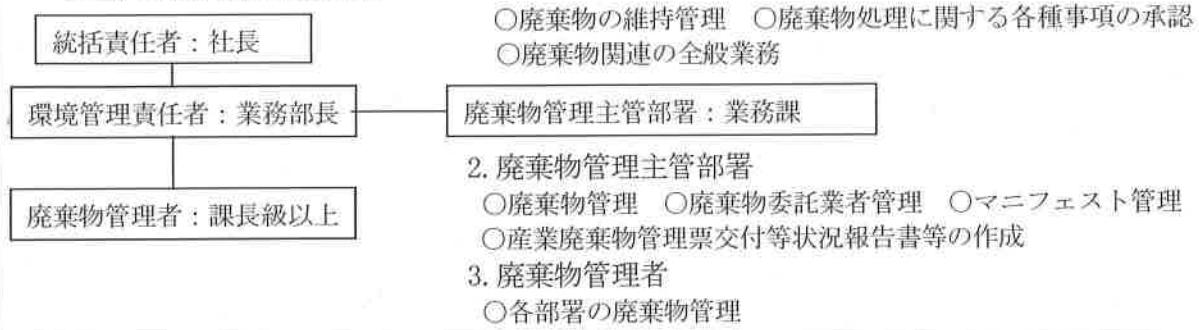
①事 業 の 種 類	ゴム製品製造業
②事 業 の 規 模	生産金額 2,824百万円
③従 業 員 数	211名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>生産工程：</p> <p>ゴム材料受入れ・ 熱入れ加工</p> <p>一次加硫成形・ 仕上げ</p> <p>二次加硫</p> <p>検査・包装・出荷</p> <p>廃却ゴムバリ・生地・不適合品（収集運搬・処分・委託）</p> <p>運搬された廃棄物は主に①セメントを製造する焼成工程でにてサーマルリサイクル、②破碎処分</p>

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

- 役割：1. 環境管理責任者



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】 単位：(t)

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	蛍光管
排出量	957.12	75.5	4.14	11.98	0.08	0.98	0.065

## ① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・TCD活動による省材の推進（ゴム生地使用量の削減）⇒品目を拡大し継続展開
- ・不適合低減による廃却生地の削減⇒不適合0活動及び各課での低減活動

## 【目標】 単位：(t)

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	蛍光管
排出量	940.94	83.52	4.32	14.04	0.12	0.96	0.0

## ② 計画

(今後実施する予定の取組)

- ・TCD活動による省材の推進（ゴム生地使用量の削減）⇒品目を拡大し継続展開
- ・不適合低減による廃却生地の削減⇒不適合0活動及び各課での低減活動
- ・歩留り向上委員会の発足⇒廃棄物発生要因の調査を行い改善に繋げる。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

## ① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ① 廃プラスチック類②汚泥③廃油④廃蛍光灯⑤金属⑥木くず⑦一斗缶

## ② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

※現状の取組みを継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							単位：(t)
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	
(これまでに実施した取組)								
なし								
② 計画	【目標】							単位：(t)
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	
(今後実施する予定の取組)								
なし								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							単位：(t)
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)								
なし								
② 計画	【目標】							単位：(t)
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油	金属	木くず	一斗缶	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の取組)								
なし								

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

